

令和2年4月9日

保護者 様

富士宮市教育委員会  
(学校教育課)  
富士宮市立富丘小学校  
校長 風間 裕之

### 臨時休業に伴う学校での児童の一時預かりについて

このことについて、緊急の対応として、下記のとおり一時預かりを実施いたします。

については、一時預かりを希望する保護者は、確認事項をよく読み、申請書に署名をして提出いただきますようお願いいたします。

#### 記

##### 1 期 間

4月13日(月)から5月1日(金)の平日(※土日・祝日は除く)

午前8時から午後2時30分

※放課後児童クラブ等に通う児童は学年だよりに載せた下校時刻までとなります。

##### 2 対象児童

(1) 小学校低学年(1、2年生)・特別支援学級に在籍する児童のうち、保護者が仕事を休めないなどの理由があり、自宅等で1人で過ごすことができない児童

(2) 放課後児童クラブを利用している児童のうち、保護者が一時預かりを希望する児童

##### 3 確認事項

(1) 登下校は、保護者の責任において行ってください。児童のみで歩いて登校しても構いませんが、安全に十分注意するようにお子さんに話をしてください。

(2) **多数の児童が教室に集まりますので、感染症のリスクが高まります。可能な限り自宅で過ごせるように配慮していただくことが、感染拡大防止につながります。**

(3) 登校する際には、上履き、弁当、自習用の学習用具、健康チェックカードを持参してください。また、マスク、うがい用のお茶等、感染予防の対策もお願いします。

##### 4 申請の方法

3の確認事項を読み、一時預かりを希望する御家庭は、別紙申請書に必要事項を記入の上、4月10日(金)までに学校へ提出をお願いします。

##### 5 その他

(1) 対象児童に該当しないが、特別な事情がある場合は、学校に相談してください。

(2) 発熱等の症状がある場合は、自宅で静養をお願いします。

(3) 感染拡大の状況に応じて、一時預かりを中止する場合があります。